# 令和3年3月22日

# 1. 出席議員

1	番	中	村	日日	出代	10	番	伊	東
2	番	池	田	廣	志	11	番	松	尾
4	番	杉	原	元	博	12	番	徳	村
5	番	樋	口	作	$\equiv$	13	番	福	井
6	番	中	村	和	典	14	番	松	尾
7	番	中	村	_	尭	15	番	松	田
8	番	稲	富	雅	和	16	番	角	田
9	番	勝	屋	弘	貞				

# 2. 欠席議員

なし

# 3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長補佐
 福口 貴司

 議事管理係長
 小野原 竜久

茂

正

勝利

博 紀

征 子

義 太一 美

# 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市	長	藤	田	洋 一	郎
教	長	中	村	和	彦
総 務 部	長	大	代	昌	浩
総 務 部 理	事	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所	<b></b> 長	橋	村	直	子
産業部	長	土	井	正	昭
建設環境部	長	寺	山	靖	久
総 務 課	長	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局	参事	田	﨑		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務	湯長	JII	原	逸	生
保険健康課	長	広	瀬	義	樹
保険健康課参	事	寺	山	理津	子
福 祉 課	長	中	村	祐	介
農林水産課	長	下	村	浩	信
都 市 建 設 課	長	山	浦	康	則
都 市 建 設 課 参	事	藤	井	節	朗
教育次長兼教育総務課	長	山	﨑	公	和

# 令和3年3月22日(月)議事日程

開 議 (午前10時)

日程第1 一般質問(通告順による)

# 鹿島市議会令和3年3月定例会一般質問通告書

順番		議	員	名		質	問	要	旦
		勝	屋		冲	②二分された	こついて D整備につい 地方面から <i>0</i> た南川地区 <i>0</i>	て )右折問題 )問題	
10	9			弘		2. 第8期鹿島 (1)第7期計画 (2)高齢者要望 (3)その他計画 3. 精神障がいる (1)実施主体と	正で十分でな 豊等実態調査 正を読んで気 者の医療費即	かったと思 の結果につ になったと か成についっ	う点は いて ころ
11	6	中	村	和	典	(1)実施主体となる市の考えは  1. 国道207号鹿島バイパスの交通安全対策について (1)4車線供用開始後の交通量の変化について (2)4車線供用開始後の事故の発生件数について (3)死亡事故発生後の交通安全対策について (3)死亡事故発生後の交通安全対策について 2. 市内主要幹線道路(鹿島バイパス、国道207号、国444号、国道498号、県道、市道、オレンジロード等における交通危険箇所について (1)現在実施している交通安全対策について (2)交通安全対策上の問題点と課題について (3)今後の交通安全対策の取組み強化策について (3)今後の交通安全対策の取組み強化策について (1)土木施設及び農地農業用施設災害復旧の進捗状況ついて (2)農林水産業施設災害復旧費の補正予算について			

# 午前10時 開議

# 〇議長(角田一美君)

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

# 〇議長 (角田一美君)

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

おはようございます。9番、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして質問申し上げます。 1つ目、国道207号バイパス沿線の問題についてお尋ねいたします。

先般、残念ながら命を落とされた死亡事故が連続して発生し、まずもって犠牲となられた 方の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、全体的な交通安全対策につきましては、私の次に中村和典議員が質問されますので、 私は平成30年9月議会一般質問でも取り上げました国道207号沿線の南川地区の問題につい て改めてお尋ねしたいと思います。

バイパスが4車線化となりましてしばらく経過しましたが、バイパスによって二分された 南川地区におきましては、地元の生活が非常に不便になり、死亡事故が発生した市道馬渡~ 辻線とバイパスとの交差点では、4車線化に伴い横断歩道がなくなってしまったことで、迂 回して渡ることになってしまいました。一番近い信号までは傾斜がある上に少々距離があり、 高齢者や障害者にとっては大きい負担となっているところであります。

地元からも要望が出されていると思いますが、前回の質問の折には、状況を見てという答 弁であったと認識いたしております。どのようにお考えになっておられるのか、まずはお尋 ねします。

2つ目、第8期鹿島市高齢者保健福祉計画についてお聞きいたします。

約800万人の団塊の世代が75歳となる2025年、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超々高齢化社会が目の前まで来てしまいました。この計画につきましては、国、県の施策の流れに沿って作成され、高齢者の方々が安心して生活をしていただくために、市の職員をはじめとする関係各位は日々惜しみない取組をされていると思います。

さて今回、第7期鹿島市高齢者保健福祉計画を検証し、第8期の計画を作成されていると 思いますが、チェックされ見直された点を含め、どのように高齢者福祉の充実に努めていく のかをお尋ねしたいと思います。

3つ目、精神障害者の医療費助成について質問申し上げます。

精神障害者に対する医療費の助成は、現在、精神科医療に限られ、全科医療費が助成対象である多障害を持たれている方々との格差が生じており、この件に関しましては、県議会の12月議会で質問があり、知事より、実現すべく実施主体の市、町と調整をしたいと前向きな答弁がされたところであります。今後、鹿島市はどのような対応をされていくのかをお尋ねしたいと思います。

あとは一問一答にしてお願いいたします。

# 〇議長 (角田一美君)

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

私のほうからは、国道207号鹿島バイパスの件でお答えしたいと思います。

昨年12月末に4車線化になった区間での市道馬渡〜辻線を含む交差点につきましては、地元より直進、右折ができるよう形状を保ってほしいという要望があって、佐賀県公安委員会と杵藤土木事務所の協議により現在の形状になっていた経緯がございます。

今回、残念ながら命を落とされる不幸な事故がありました。今後このような事故がないように、今すぐにもできる物理的なハード整備面での対応を土木事務所で行っており、既に一部対策工事が行われているかと思います。

対策案としましては、1つ目が、中央分離帯があるところは人が横断できないように中央 分離帯柵を設置し、中央分離帯がないところは、ポストウィングといって赤と白のラバー ポールなんですけれども、これを中央に密に設置し、運転者に対し注意を促すということが 取られております。

2つ目として、交差点付近には自動車のスピード出し過ぎを抑制するように減速マークの 路面表示をするようにされております。

3つ目としましては、交差点部には歩行者の巻き込み防止柵を設置し、自動車が右左折する際に歩行者が巻き込まれないように、また、誤って自動車が進入したとき歩行者を守るためガードパイプの設置をすることとなっております。

4つ目としましては、民家がある付近では、人が横断できないように歩道に横断防止柵を 設置されております。

このように、道路管理者として今すぐできる対応については行っていただくこととなって おります。

以上でございます。

# 〇議長 (角田一美君)

寺山保険健康課参事。

### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

私のほうからは、2つ目の第7期鹿島市高齢者保健福祉計画の検証と、第8期計画で見直 した点についてお答えします。

鹿島市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法に基づき高齢者の保健福祉の体制を整えるための計画として、介護保険事業を行う杵藤広域圏組合の介護保険事業計画に合わせて計画を策定し、3年ごとに見直しを行ってまいりました。

計画の策定、検証には、医療、保健、福祉の関係者や学識経験者、一般市民の代表、関係 行政機関の代表者の委員から成る高齢者保健福祉計画策定委員会において策定し、その後の 年に1回の会議において各施策の取組内容や数値データ等に合わせて今後の方針を示し、そ れに対して委員から御意見をいただき、今後の施策の進め方、第8期計画に反映をさせてきました。

第7期高齢者保健福祉計画は、今年度が計画の最終年度となり、これまでの主な取組と成果について申し上げます。

第7期鹿島市高齢者保健福祉計画は、生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりを基本理念に、全ての高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができる社会の 実現に向けて、次の4つの重点課題について取り組んでまいりました。

1つ目として、介護予防の推進、2つ目として、生活支援体制の充実、3つ目として、生きがいづくりの推進、4つ目として、地域ケア体制の整備、この4つの重点課題の主な取組について御紹介します。

1つ目の介護予防推進につきましては、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の中で介護予防・生活支援サービスを実施してまいりました。平成30年度からは、専門職による短期集中型の訪問サービス、令和2年度からは同様の通所サービスを開始して、運動機能の維持向上、閉じ籠もり予防、栄養改善などを図ってきたところです。平成30年度は、鹿島市民の歌に合わせた健康体操を制作し、DVDの配布やケーブルテレビでの放映等で健康体操を普及してまいりました。

認知症施策としては、嬉野温泉病院内に認知症初期集中支援チームを設置し、早期に適切な医療・介護サービスへつながるよう専門職による相談や支援を行ってまいりました。平成30年度には、認知症の人や家族が地域で安心して暮らすためのガイドブックとして鹿島市認知症ケアパスを作成し、相談や出前講座に活用してまいりました。

また、かしまオレンジカフェを開設し、認知症の人やその家族、地域の人が認知症の理解を深め、お互いが交流できる場所として利用されています。令和元年度には、七浦小学校で認知症声かけ訓練を開催し、子供たちが認知症について学ぶ機会となりました。認知症サポーターについては、第六次鹿島市総合計画の令和2年度末までの目標としていた3,000人を上回り、令和2年12月末時点では3,918人が認知症サポーター養成講座を受講され、認知症の人を地域で見守る支援者を増やすことができたと思います。

2つ目の生活支援体制の充実につきましては、平成30年9月に、介護や子育てなどのサービス、生活支援などを行う施設として、七浦地区に地域共生ステーションのぬくもいホームが開設されています。

生活支援体制整備事業では、平成29年10月に社会福祉協議会に第1層協議体を設置し、平成30年度に第2層の生活支援コーディネーターを配置し、現在は4名の生活支援コーディネーターが中心となり、協議体の中で地域のニーズ調査、地域資源の発掘やマッチングに取り組んでいるところです。この活動により、社会福祉協議体において令和元年度は買い物応援バスの運行が開始され、令和2年度は男性を中心とした地域の居場所としてシニアカフェ

を開設され、民生委員さんやボランティア、協働による住民同士の支え合いの活動が行われ ております。

3つ目の生きがいづくりの推進につきましては、令和元年度に老人クラブ連合会に友愛活動部を発足し、高齢者世帯などへ声かけを行い、閉じ籠もり予防や仲間づくりの働きかけが行われているところです。また、シルバー人材センター、ゆめさが大学鹿島校、老人クラブ、陶芸教室などにより高齢者の就労支援、社会参加、生きがいづくりの推進を図ってまいりました。

4つ目の地域ケア体制の整備につきましては、平成30年度から地域ケア個別会議を開催し、 高齢者の個別の問題解決や自立支援のケアマネジメントの支援を行っております。

また、高齢者の総合相談、権利擁護のための成年後見制度利用支援や高齢者の虐待防止などの取組を行い、安心して地域で暮らすための体制整備を図ってきたところです。

最後に、現在策定中であります2021年度から3年間の計画となる第8期高齢者保健福祉計画について申し上げます。

第8期高齢者保健福祉計画は、団塊の世代の人たちが75歳以上となる令和7年度を見据えて、現役世代の減少や介護者を取り巻く諸課題に対応していくための施策に取り組んでまいります。

本市においては、第7期計画での目標や重点課題、介護保険制度改正の内容を踏まえて、 高齢者が生きがいとゆとりを持ち安心して生活できるよう、高齢者に対する雇用、生涯学習、 住環境の整備を進め、保健、医療、介護、福祉の仕組みを体系的に整備し、必要なサービス を効率的、効果的に提供していくための取組を進めてまいります。

また、高齢者保健福祉計画策定委員会の意見を受けて、昨年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策として、新型コロナウイルス感染症に対する対応と今後のワクチン接種について、また、防災対策強化、災害発生時の高齢者施設との連絡体制について新たに第8期の計画に盛り込むこととしています。

第8期計画では、第7期計画の基本理念や政策目標は引き継ぎ、取り組むべき重点課題と して第7期計画の4つの重点課題から、第8期計画では7つの重点課題に取り組んでまいり ます。

新たに取り組む3つの重点課題については、1つ目は、地域包括ケアシステムの推進です。 高齢化が進む中、医療、介護、予防といった専門的なサービスと、住まいと生活支援、福祉 サービスが連携しながら在宅の生活を支えていく地域包括ケアシステムの推進が課題となっ ています。

また、少子高齢化により、公助、共助と併せて、自助、互助の果たす役割が大きくなって きており、ボランティア、地域の住民の皆様、老人クラブなど多様な主体が参画した多様な サービスを充実することで、地域で暮らす全ての人が一人一人の暮らしと生きがいを共につ くり高め合う地域共生社会の実現を目指した取組を進めてまいります。

2つ目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進です。介護保険制度改正により、保健事業と介護予防事業を効率的、効果的に実施するため、市、町が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進していくこととなりました。

高齢者は、複数の慢性疾患に加えて認知機能の低下や社会的なつながりが希薄になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる支援が必要になります。そのため、身体的、精神的、社会的な特性を踏まえ、保健事業と介護予防事業を一体的に訪問指導や通いの場などを利用して実施してまいります。

3つ目は、介護人材確保です。人口減少、少子高齢化により全国的に介護職の人材不足が大きな課題となっています。本市では、令和2年度から独自の支援策として実施している就職合同説明会や介護職員就職支援補助金の利用促進、ハローワークなどの関係機関との連携などにより人材確保に取り組むこととしております。

以上が第8期高齢者保健福祉計画の主な取組となります。 以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

# 〇福祉課長(中村祐介君)

福祉課からは、精神障害者の医療費助成について、鹿島市の今後の対応について申し上げます。

まず、重度心身障害者医療費助成制度につきましては、佐賀県と鹿島市が2分の1ずつの 負担により助成を行っております。現在の対象者としては、重度の身体障害者、それから重 度の知的障害者、それから身体と知的障害が重複した障害者の3つが対象となっておりまし たが、精神障害者団体の要望など、県内での医療費助成の高まりを受けて、県の対応として は令和3年4月から重度心身障害者医療費助成の対象に重度の精神障害者を加えることとし ております。

改正内容といたしましては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に加えるという内容で、精神障害者への入院を除いた精神科への通院費と精神科以外の医療機関への通院費及び入院費、調剤費が対象となります。

鹿島市も県内での医療費助成の高まりを受けまして、県の方針同様、精神障害者まで加える方針でありまして、対象範囲等も県と同様にしたいというふうに考えております。

なお、改正のスケジュールですが、条例改正が必要になってまいりますので、来年度のなるべく早い時期に御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

それでは、一問一答にてお願いいたします。

まずは、国道207号バイパス沿線の南川地区の問題について御質問いたします。

南川地区ですね、市道の南川1号線、それと井手分団地線、この2本がございます。それで、南川の谷田工業団地に行くところの南川交差点がございますけれども、井手分団地のほうからバイパスへ出る場合には、以前もこれは申し上げましたけれども、南川の井手分団地線等がきちんと整備されていないために、井手分団地線の途中から市道が狭くなっておりまして、途中から左折して農道を使って交差点に行くような形になっております。この農道自体もバイパスにぶつかったところで鋭角に右折しておりまして、交差点から出るところが非常に出にくい、平行したような感じで農道が走るようになりますので出にくくなっております。逆にバイパスのほうから入ってくるところも混雑すると、そういう形になっているわけでございます。

せんだって、浜干拓のほうが農道が市道になったわけですが、こちらも一般の方に非常に 使われる道じゃないかと思うんですけど、これを市道に格上げする、そういった考えは今後 なされないのかどうか、いかがでしょうか。

#### 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

市道井手分住宅線から農道へ迂回しまして国道207号バイパスに出られる車両が多く、農道が傷んでいることとかで地元から補修の要望もあっております。また、市道として管理できないかという要望もあっています。

市道認定となりましたら、市道認定要件に照らし合わせ、市道認定委員会に諮り、審査していくこととなりますが、現状では道路構造令の規定に適合しないということから市道の認定要件には該当いたしません。

この件につきましては、第七次鹿島市総合計画の中で、国道207号鹿島バイパスへアクセスする市道の交通形態の解析と在り方を検討するということでしております。

4 車線化に伴いまして、市道等の利用形態の変化を調査しまして、地元の方と協議しながら地域の安全性と利便性を今後確保していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

今のところ、頭にはあるけど考えないぐらいのところでしょうか。

私はこう思ったんですね。井手分団地線、これは計画どおりに早めに整備されておけば、 ひょっとしたらそこがきちっとしたバイパスで、分断されなくて、きちっと右折もできるよ うな交差点になっとったんじゃなかろうかなと思うんです。市の対応が、道路整備の遅れが こういうふうなちょっと不便を持たせているんじゃなかかなと思うわけです。

南川交差点のところはちょうど畑になっておるので、空き地もありますので、そこまで購入できれば購入して、バイパスにぶつかって鋭角なところも緩和できるような対応を取られれば、井手分団地方面からきちっと出やすくなる。

井手分団地から大きな道に出るのは、泉通から門前のほうに行く県道ですね。それと、今、 琴路神社のほうから出るのか、それぐらいですよね、今言った南川の交差点から出るのか、 あとは、以前右折できよったけど、中央分離帯ができたために左折しかできないようになっ てしまった、そういうふうな道になっているわけです。

そして、そこの南川交差点ですね。この前通っていて気づいたんですけど、照明がないんですよね。あそこは学生さんたちが通られるので、学生服を着ておられたらちょっと暗くて分かりづらいんじゃないかなとか、そういうところの整備も兼ねて、いま一度市道に見ていただくようなこともお願いできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

南川地区、井手分地区からバイパスに出られる車が多いということで、以前から農道を利用してバイパスに出られていた、また、井手分住宅線を利用してバイパスのほうにとか、あと、地区内の道路が狭くて離合がしにくいという、いろいろな諸問題がございますので、先ほども申しましたように、今後、利用体系を見ながら考えていかにゃいかんかなということで思っております。

先ほど申されました南川交差点の道路照明ですが、現在、土木事務所のほうで交差点に照明施設を手配するように工事が発注されて、早いうちに設置されるのかなと思っておるところでございます。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

照明については対応されたということで安心いたしました。早急にお願いできればと思います。

そしたら次は、死亡事故が発生しました市道馬渡~辻線の交差点のところですね。せん

だって担当課と話しておりましたら、信号が3つ並ぶとそういうことがあるんですよねとか、いろんなことをおっしゃっていたんですけれども、やっぱりあそこは押しボタン式の信号を造るとか、そうしないと、この前見ていて、1時間までなかったかな、30分ほど見ていて、2人ほど渡られたんですよね、とことこと渡られるんですよ。私より年配の方だったと思います。そういうことがあっていますので、本来渡ったらいかんというような、交通ルールを取り上げたらそうなってしまうんですけどね。実際、先ほど申しましたように、ちょっとあそこは蟻尾山のほうから下りというような感じになっているわけですよね。だから、今問題にしている交差点からは上りになってしまうんですよね。渡ろうと思えば、ファミリーマートの隣をずっと行って、能古見郵便局の交差点のところ、あそこで渡るしかないとなる。あそこは結構傾斜もあると思うんですよ。足が悪い方、高齢者の方、やっぱりあれだけ迂回して行くとなると大変です。実際、南川の公民館横ではグラウンドゴルフですか、そういうこともやられているみたいですので、バイパスで二分されたことによって、そういうところに行くにしても、そういう地域の楽しみに参加するにしても、やっぱりちょっと不便が出てきていると。

井手分団地線も中央分離帯で途切れましたから、そこも渡れたのが今渡れないようになってしまった。そういう感じになっているわけですよ。だから、ぜひともあそこに押しボタン式の信号を造る、そういう働きかけを市のほうからやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

# 〇議長 (角田一美君)

山浦都市建設課長。

#### 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

信号機の設置ということでございますが、信号機につきましては、公安委員会が定めます信号設置の指針では、まず辻交差点、能古見郵便局前交差点の信号が現在ございます。市道馬渡~辻線交差点となると、約200メートル区間で3つ連続して信号の設置となり、間隔が近くなりまして、信号機の見違いによる事故のおそれがあるということと、あと、信号機の設置のための条件でございます主たる道路、これは国道207号バイパスになりますが、ピーク1時間当たりの交通量が約1,000台に対しまして従道路、市道馬渡~辻線がピーク1時間当たり100台未満であることから設置の対象にないという理由で、設置ができないということになっております。

昨年12月末に全線4車線化となったことで交通量も増加し、この交差点に限らず、危険な 交差点や注意が必要な交差点があることは我々も承知しているところでございます。

信号機の設置につきましては、引き続き県土木事務所や鹿島警察署、県の交通規制課などの関係機関と協議を行ってまいりますが、信号機の設置の判断は佐賀県公安委員会となるこ

とを御理解お願い申し上げます。

地元の方には不便で、多少遠回りになりますが、やはり命に関わることでもありますので、 安全で安心して横断できる信号機のある横断歩道の御利用をぜひお願いしたいと思います。 以上でございます。

# 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番(勝屋弘貞君)

いろんな規定というか、条件があるのは私も存じ上げております。細かいことはちょっと 私も知りませんけどね。ただ、どのような場合も例外はあると思うんですよ。じゃ、次、も しまた事故が発生したらというような感じになってしまうんですか。私はその前にきちっと その辺は県のほうと話を詰めてもらいたい。

例えば、信号が3つ連なることで見間違いとかがあるということをおっしゃいましたけれども、赤信号同士になるときがあるでしょう。赤信号の重なる時間を長くするとか、誘導するための矢印信号とか、それとか、例えば能古見郵便局の交差点を右折禁止にする、左折、直進のみにするとか、いろんな考え方はあると思うんですよ。その辺も含めて、いま一度県のほうにお話しをいただけないでしょうか、いかがですか。

# 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

先ほども申しましたけれども、信号機設置につきましては、県の土木事務所とか鹿島警察 署、県の交通規制課のほうと協議を引き続き行ってまいりますけれども、設置につきまして は、どうしても佐賀県公安委員会の判断ということになりますので、御理解いただきたいと 思います。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

設置に向けて精いっぱい努力しますと言ったらいかがですか、課長。いかがですか。

# 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

#### 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

我々も危険なということは認識していますので、ぜひということで協議を行ってまいりた いと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

ぜひともよろしくお願いいたします。

馬渡〜辻線は、近年、建て売り住宅が近くにどんどんできまして、意外とあそこを通られる、ある意味、抜け道みたいなところもありますので、狭いにしては、私は意外と交通量があるなと思うんですよ。

それで、側溝ですね、隣に川が走っていますので、バイパスの交差点のところもまだ手つかずで、狭くて、バイパスから入ってこられるところで止まったりとかされているので、そういうことでまたバイパスのほうは渋滞が起きるんじゃないかなとか思うんですよ。そのあたり、道の拡張も含めて整備をお願いしたいんですが、その辺の考えはありますか。

#### 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

### 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

市道と並行に流れる水路に蓋をしまして道路の幅員を確保することは、以前より地域密着型市道改修事業として、道路パトロールや地元の要望がありましたから、緊急性や経済性、地元の合意形成によって地域のバランスを見ながら配慮しまして、順位をつけて整備してきたところでございます。

この市道馬渡〜辻線につきましては、下水道の工事計画もございまして、手戻りがないように対応していきたいということで考えているところでございます。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

ララベルの南側から、それからバイパスまで、あの区間ですね、側溝が走っているところと走っていないところがありますけど、ぜひともそのあたりを考慮に入れていただければと思います。

交通事故、死亡事故がありますと、もちろん被害者の人生がそこで終わってしまうということもありますし、それだけじゃなくて、当事者含めて、その家族、関係者の皆様方も人生が大きく変わるわけですね。ですから、交通事故というのはなくしてしまわなければいけない。そういう思いで今回この質問をさせてもらっております。ぜひとも信号設置に関しましては強く主張をお願いします。

続きまして、2つ目の高齢者保健福祉計画についてお尋ね申し上げます。

せんだって計画の素案を見せていただいております。そこに実態調査というのが載ってお

りまして、そこを見ておりましてちょっと気になった点が数点ございました。

相談相手がいるか、いないかという問いに、無回答を含めますと、いないという方が3人に1人。主観的健康感、「あまりよくない」「よくない」「無回答」を合わせますと4人に1人が否定的な回答。主観的幸福感では、10点満点判断で4人に1人が5点以下、3分の1、4人に1人、3人に1人ぐらいが否定的な考え方として捉えていらっしゃるのかなという調査結果が出ておりましたけれども、この件につきまして、担当課はどう思われますか。いかがですか。

### 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

#### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

高齢者要望等実態調査の結果で、3点御質問がありました件についてお答えします。

高齢者要望等実態調査は、杵藤地区広域市町村圏組合が策定する介護保険事業計画の策定 に先立ち佐賀全県下において統一の内容で実施された調査となります。圏域内の高齢者の生 活実態や健康状態を把握し、2021年から2023年までの第8期介護保険事業計画策定の基礎資 料となっています。

杵藤地区広域市町村圏組合は、杵藤地区内の65歳以上の高齢者5,000人を対象にアンケート調査を実施しております。鹿島市の対象者はそのうち957人、有効回収数は563人、回答率が58.8%となっています。

アンケートは、家族や生活の状況、2、健康・その他、3、生活機能・運動機能評価について、選択肢から回答する方法で実施されております。

まず、1点目の家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手はいないという 方が無回答を含めると3人に1人という点については、相談相手がいないと答えた人は、無 回答は回答されていないということで除かせていただいたんですけれども、鹿島市は22.7%、 杵藤地区圏域内の22.6%と比較して、ほぼ同じ割合となっています。相談相手がいない原因 としては、相談先が分からない、相談する相手がいないことなどが考えられます。

相談先については、保険健康課内にある地域包括支援センターが相談窓口となっていますので、市報や地域包括支援センターだより、ホームページ、民生委員さんを通して情報発信をしてきたところですけれども、引き続き積極的に周知を図ってまいりたいと思います。

相談する相手がいない人については、ほかの人と接する機会を増やして、相談しやすい環境を整えるために、交流の場所への参加支援や、地域で見守る体制の充実を図ってまいります。具体的には、介護サービスや市が行っている介護予防教室、高齢者福祉サービス、社会福祉協議会のシニアカフェ、地域のサークルなどへの参加支援や、必要となる高齢者の居場所について、今後また検討をしてまいりたいと思っています。また、老人クラブの友愛活動、愛の一声運動、民生委員さんとの連携により見守り体制の充実を図ってまいります。

次に、2点目の調査内容の主観的健康感について、「あまりよくない」「よくない」「無回答」を合わせると4人に1人が否定的な回答であったという点についてですけど、これも無回答は回答されていないということで除かせていただいています。主観的健康感が無回答を除く「あまりよくない」「よくない」と回答した人は、鹿島市は21.0%、杵藤地区圏域内の20.2%と比較し、鹿島市はやや高い割合となっています。

主観的健康感が「あまりよくない」「よくない」を選択した人は、心身の健康に不安を抱えている人だと考えられます。健康に不安がある人に対しては、健康づくりや介護予防教室を推進して、健康相談や健康診査、保健指導とか健康づくりの事業をお勧めしたり、介護予防事業に参加をお勧めしたりしてまいりたいと思っております。

最後の3点目として、主観的幸福感について、10点満点中の判断で、4人に1人が5点以下と否定的な捉え方をされている点についてお答えします。

主観的幸福感の5点以下は否定的な捉え方をされておりますが、5点というのは、どちらでもない中間ぐらいではないかと考えさせていただきまして、否定的を4点以下と捉えた場合には、鹿島市は6.3%、杵藤地区圏域内の5.8%と比較し、鹿島市がやや高い割合となっています。

主観的幸福感については、健康面、経済面、社会活動や余暇活動が幸福感を高めると考えられています。主観的幸福感を高めるには、健康づくり、生きがいづくり、就労対策などにより高齢者の健康寿命の延伸、社会参加、就労の場の確保に努めていくこととしております。健康づくりでは、先ほども言いましたけれども、健診とか介護予防事業、高齢者のレクリエーション活動を推進してまいります。生きがいづくりでは、ゆめさが大学、陶芸教室、老人クラブの活動など趣味や文化活動、社会参加を支援してまいります。就労支援では、シルバー人材センターの利用促進などにより、高齢者の経験を生かした就労支援に努めてまいります。

以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

無回答のほうを省かれているみたいで、回答しないということは相談相手がいなかったのかなとか思ったんですけれども、そういうわけじゃないでしょうかね。

それでは、今ちょっと聞いていまして、今度8期のところで、今おっしゃったところを重 点的に努力されるという認識で、寺山参事よろしいですか。——はい。

では、苦情相談も市のほう、または社協のほうでもやられていますけれども、苦情の内容 で主なものはどのようなものがございますか。

# 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

# 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

苦情相談の主な内容についてお答えします。

高齢者が安心して介護サービスや高齢者福祉サービスなどを利用する体制を整えるために、 保険健康課内の地域包括支援センターにおいて苦情相談を受け付けて改善調整に努めている ところです。

相談窓口に寄せられる苦情相談の内容は、介護保険に関すること、高齢者福祉サービスに 関することなどが主なものになっております。受け付けた苦情については、必要な改善が図 られるよう、杵藤地区介護保険事務所や介護事業者と連携を図りながら必要な助言や指導を 行っているところでございます。また、解決が難しい場合は、杵藤地区介護保険事務所と佐 賀県国民保険団体連合会や県などと連携しながら対応しているところでございます。

以上です。

### 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

初めて介護を受けたいとか、そういうところで介護の内容とか福祉サービスの内容とかを 聞かれることももちろん、相談もありましょうけど、今ここで聞いているのは苦情です。相 談窓口に苦情等も来ているとは思うんですが、そのあたりはいかがですか。

# 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

#### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

苦情の相談内容の中身ということでございますが、介護保険関係に関しましては、一番気になっていらっしゃるのは介護保険料のこととか、あと、介護サービスのことで、自分が思っていたサービスではなかったとか、利用回数が違ったとか、そういった苦情等が寄せられております。

以上です。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

分かりました。思ったようなサービスじゃなかった、利用回数も思ったようにできなかったとか、そういうことが苦情として上がってきているということですね。

ちょっと耳にしたのが、介護認定について、以前より厳しくなったんじゃないか、そうい うような声をお聞きしているわけです。実際これから高齢者は増えてくる、今以上に増えて くる。そうなった場合に、国としても予算的なところで厳しくなる。市としてもいろんな人 材を割いて、余計に人手が要ってくるみたいな感じになるわけですけれども、そういったところで認定が厳しくなって、例えば、今までやったら介護2やったのが介護1になっているとか、そういうことがあったんじゃないかというような声も聞くんですよ。そのあたりはいかがですか。

#### 〇議長 (角田一美君)

寺山保険健康課参事。

# 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

介護認定に関することについてですけれども、介護認定は厳しくなったとか、そういったことはございません。介護認定は国の基準で決められた調査内容で調査員が調査をいたします。その調査も、調査をするために研修とかを実施しておりますので、なるだけ公平に、公正な調査ができるようにということで、調査員はそういう姿勢で調査をしております。

その調査が終わったら審査会のほうにかけることになります。その審査会のほうは、医療とか、介護とか、福祉とか、保健師とか、そういった専門職が入りまして、調査がチェック方式と記述方式になっておりますので、そういったところをきちっと正しくチェックをされているかとか、チェックはされているけれども、記述された内容が大変な手間がかかるんではないかとか、そういったところをきっちりと確認しながら判定をなされておりますので、認定が厳しくなったということではございません。

ただ、軽くなったり重くなったりされる方も中にはいらっしゃいますけれども、体調がいいときと悪いとき、介護度もぎりぎりの方もいらっしゃいますし、そういったところでなるだけ波がないように調査はしているんですけれども、そういったところとか、前は悪かったけど、今日は体調がいいとかいう方もいらっしゃいますので、そういったところで認定の結果が変わることもあるということで御了解をいただきたいと思います。ただ、正確に公平に調査はなされて、審査もなされているということで御了解をいただきたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

### 〇9番 (勝屋弘貞君)

分かりました。

介護認定というのは基本的に年に1回ですよね。何もなければそのままずっと続くという ことでいいですか。

#### 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

#### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

介護認定の期間ですけれども、期間が決まっておりまして、その期間は審査会で決めるようになっております。その期間が来なくても、その方の状態が変わった場合には変更申請を

していただいて、再度調査をして、また認定を出すという形でしております。

# 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

審査会のほうで認定の期間は決まるということですね。分かりました。

実際、体調を崩したということで早急に介護を見直してほしいなというところで申込みが あったりすると思うんですよ。そういったとき、審査会のほうが開かれて認定をもらうまで に若干時間がかかっているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。 そういうお話はないですか。

# 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

# 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

介護認定につきましては、調査をして審査会にかけるということで一定の期間は必要になります。急に症状が変わってという方については、変更申請という形で申請を出していただきます。その期間は、新しい介護度が出た場合は、その申請の日から新しい介護度が有効になるという形で適応されております。

以上です。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

分かりました。利用される方からなるべく苦情が出ないように、しっかりと対応をお願い したいと思います。

地域包括ケアシステム、以前は国が責任を持ってみたいな感じだったんでしょうけど、それが地域の皆さんで一緒にということで、そういうシステムが構築されているわけですけど、 鹿島市もいろんなボランティアでお手伝いいただいているみたいですけれども、そのボラン ティアさんたちの現状ですね、今の状況はどういうものなのか。組織として新陳代謝があって新しくボランティアに参加されている方もいらっしゃるのかどうか、令和2年4月で1,216 人でしたか、登録者がいらっしゃるということで資料に書いてありましたけれども、ボラン ティアの現状のほうはいかがでしょうか。

## 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

#### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

ボランティアさんの状況でございますけれども、うちのほうで把握をさせていただいている分が、社会福祉協議会で登録されていますボランティアさんで、令和2年4月時点で、先

ほどおっしゃられたように、1,216人の方がいらっしゃるということと、活動内容は、ボランティア連絡協議会やふれあいサロン、愛の一声ネットワーク、まちづくり人材バンクなどで活動をされているということですけれども、去年から新たに民生委員さんとかがボランティアに入られたということで、数とかは増えているということでお伺いはしています。

# 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

私も登録はしていますが、まだ一度も呼ばれたことがないので、実際ボランティアとして参加されている方がどれくらいいらっしゃるのかなと思ってこういう質問をしているんですけれども、やっぱりこれから先、地域の皆様方の力が必要になってくる時代ですよね。今、SDGsとかインクルーシブとか横文字でいろいろ言われていますけど、皆さんの力を合わせて地球の未来を見ましょうというかな、分かりやすく言えばそういうことがSDGsだったと思いますけれども、そういったところで皆さん協力し合ってやっていきましょうというところで、ぜひともボランティアの活動が活発になるような対応をお願いしたいと思います。認知症対策についてお尋ねしたいと思います。

今啓発活動をなされているということですけど、その内容とか、あとはかしまオレンジカフェについて先ほどおっしゃっていましたですね。平成30年に53人、元年に48人、2年10月末で32人、延べの参加人数があったということなんですけれども、こういったところの実数ですね、参加人数、延べじゃなくて、何人来られておるのか、そういったところはいかがですか。

#### 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

#### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

かしまオレンジカフェの参加実人員ということですけれども、かしまオレンジカフェは平成30年から取り組んでおりまして、認知症の方とか、介護者とか、介護家族の方、一般の方、どなたでも参加できるという形で開催をいたしております。

参加者の実人員でございますけれども、令和元年度は24人、令和2年4月から令和3年2 月までの実人員は24人となっております。

以上です。

#### 〇議長(角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

#### 〇9番 (勝屋弘貞君)

複数回来られている方がいらっしゃる、この活動がよかったからということで来られていると思います。ぜひとも広報に努めていただいて、認知症への理解を深めていただくような

対応を取っていただければと思います。

せんだって、ある雑誌を読んでおりますと、認知症でよく問題になっている徘回の対策について書いてありました。時折、鹿島市の防災システム端末から、高齢者が行方不明ですということで情報を耳にすることがございます。自治体によっては、小型GPS、そういった端末を活用して、徘回の検索サービスとか、認知症の方が被害者になることもあるだろうし、逆にちょっと事件を起こしたりとか、そういうことをされることもあると思うんです。そういったところで日常生活補償保険とか、そういった制度の導入、認知症の方が事故を起こされて、家族の方が責任を取られて高額の補償をされるとか、そういうこともあるわけです。そういったところで、こういったところの対策を考えられないかどうか、いかがでしょうか。

#### 〇議長(角田一美君)

寺山保険健康課参事。

### 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

認知症の方の徘回の対策ということでございます。

議員がおっしゃいましたGPSを使っての徘回検索サービスと日常生活補償保険、保険が 一体となっている分ということでございます。

鹿島市のほうでは認知症の徘回対策としては、御家族の同意を得て、本人が立ち寄りそうな場所や警察など、あらかじめ本人の特徴や対応方法とか連絡先などの情報を提供していただくことで、徘回されている方を見かけたら連絡していただく体制を現在は取っているところです。

来年度からは、新たに高齢者の見守り支援シール事業として、徘回される方を見かけた際の安否情報を共有できるサービスを始める予定にしております。QRコードつきのシールを高齢者の衣服や持ち物に貼り、行方不明者が発生した場合には、徘回されている高齢者を見かけた方がそのQRコードをスマートフォンで読み取ると、家族や介護者へメールで送信されることになります。

また、インターネットの伝言板を使って、見つけた方と介護者がお互いに連絡先など個人情報を知らせることなく直接やり取りすることができます。伝言板上には対象者への注意点を登録することができ、発見者はそれを確認して対応することができることになります。

また、読み取った個人情報がインターネット上に流出することはないというふうなサービスを開始する予定にしております。このサービスは一応来年度導入するようにしておりますけれども、準備が整い次第始めたいということで今準備をしているところです。

この高齢者見守り支援シール事業は、近隣の市町でも取り組まれていて、嬉野市とか江北町などで取組をされておりますので、この見守り支援シール事業をする場合には、周りの方がきちっとこのシールの意味を理解していただいて読み取っていただかないといけないので、そういった周知を一緒にできるというところで非常に効果があると思っております。そう

いったところで、このサービスを導入して進めてまいりたいと思っています。

先ほどおっしゃいました認知症の賠償保険について、この分について少し調べさせていただいたんですけれども、個人で加入されている自動車保険や自転車保険などの損害保険や共済に特約としてつけられる商品もあるかと聞いております。そういったものもあるということですので、一応この保険については保険健康課のほうで勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番 (勝屋弘貞君)

保険に関しては、ぜひとも早急な対応をお願いいたします。

それでは最後に、晴れて後期高齢者のお仲間になられた市長に改めてお聞きしたいと思いますけれども、鹿島市に期待する高齢者対策、後期高齢者を代表してお願いいたします。

# 〇議長 (角田一美君)

樋口市長。

# 〇市長(樋口久俊君)

御指名ですから、お答えします。

よう知っとんさったですね、後期高齢者になったということを。おっしゃるとおり、私自身、つい先日、後期高齢者になったばかりで、今回の第8次の計画、これまでももちろん当然職務として対応はしてきておりましたけれども、自分もそういう対象の人間になったということで、例年以上にしっかりと読ませていただきまして、いろんな意味できちっと対応ができていると思っております。

幾つか、むしろ感想を申し上げますと、1つは、そこに人数なり件数がいろいろ盛りだく さん入っておりますけれども、第7次と比較をしますと、5年分の経験がしっかりと入って いるなと、私はそう思っておりまして、その分は少なくとも対象が経験則、あるいは学習効 果として入っているんじゃないか、それが1点です。

もう一つ、医療費が安全・安心という意味ではどうだろうかという関心があったんですよ。 鹿島市民の皆さんの医療費、県平均より低いということが書かれているはずですが、ただ、 低いけれども、中で循環器系で罹病しておられる方が多いというので、それは我々も、私自 身も含めて少し勉強しないといかんなと思ったところでございます。

もう一つは、後期高齢者の就業者が県全体の平均を大きく上回っております。これはある 意味で心配、マイナスという意味で考えないといけないのは、どうしても所得範囲が年金だ けになりますので、そこが不安だから仕事をやっておられると思う立場もあるけれども、い ろんな意味で元気な人たちが多いので、仕事にしっかりと対応しておられると、どう見るか、 そこを今から私は注視したいなと思っております。

3つ目は、これは全国共通の話題でもありますけれども、鹿島も含めて、特に介護の人材が不足していると。これで先ほど参事が答弁をいたしておりましたけれども、私たちのまちでは、当年度から介護の道へ仕事を選んでいただく方には特別の対応をするということで、助成するということにしたことは御承知のとおりだと思います。

それから、全体を通して大事だなと思いましたのは、4番目に、健康寿命ということに 我々は気をつけないといけないと。だから、単に生存年齢だけじゃなくて、健康寿命が高く なればいろんな面でプラスの効果が出てくるのではないかと思っております。

そういう意味で、御質問の第8期の計画を御覧になったと思いますけれども、様々な健康教室、あるいは高齢者の方の活動、それから、サークルでのお誘い、載っていると思います。別の言葉でいうと、少し外へ出ようと、私、前に言ったことがあると思いますが、高齢者になると「キョウヨウ」と「キョウイク」が必要ですよと。それは別に勉強するという意味じゃなくて、今日用事があるということが大事なことだと。「キョウイク」といったら、今日行くところがあるかどうか。一番いけないのは、家でぼおっとしているというのが、テレビの番組じゃないですけど、一番好ましくないということだと思いますので、外へ出ようと。その代わり、受皿で集まられる場所をつくると、このことに心がける必要があるかなと思っております。

最後に、それはそういっても、市民の皆さん、どこかへ行って相談したい、情報を取りたいということがあるでしょう。したがって、健康相談ということについて組織として対応しないといけないだろうなという思いを強くしました。それと、やっぱり自分の体を最終的に守るのは自分でございますから、いろんな健康診断をやっておりますので、ぜひ受診率を上げるように努力をしていただければと思いました。

以上5つほど、私自身がこの計画の策定過程に関わっていたということと、冒頭おっしゃったように、後期高齢者になったので、改めて何が起きるかなということで、読んでみた感想を申し上げました。

以上です。

#### 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

# 〇9番(勝屋弘貞君)

ありがとうございました。今おっしゃったようなことを多くの後期高齢者が思っていらっしゃると思います。ぜひとも市長もシニアカフェとか行かれてみて、市長はマージャンもされると聞いておりますので、マージャンとかあっていますので、ぜひとも出向かれて楽しんでいただければと思います。

最後に、寺山参事、今の市長の答弁をお聞きになって、今後の鹿島市はこうやって福祉行

政、高齢者行政を進めていくんだというところで、最後に一言お願いできますでしょうか。

#### 〇議長 (角田一美君)

寺山保険健康課参事。

# 〇保険健康課参事 (寺山理津子君)

最後に一言ということでございますけれども、私が保健師だったので、偏った考え方でお話しするかも分かりませんけれども、まず、先ほど市長がおっしゃいましたように、健康でないと自分も楽しくないし、まちも元気にならないというところで、そういったところがやっぱり一番必要なんじゃないかなということで感じております。

幸いながら、私は保健師として、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんたちまで健康に関する仕事をさせていただいて、本当に健康のありがたさとか、そういうのを感じています。ただ、今から年を取って、元気でばかりはいられないと思いますけれども、自分ができる範囲でいろんなことにチャレンジしていきたいなと考えております。

以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

9番勝屋弘貞議員。

### 〇9番 (勝屋弘貞君)

私もちょっと、私ごとですが、病気でつえをついたような状態なので、こういう体になってから特に思うんですよ、健康ということに関してですね。御覧になっている皆さんもこういうふうになる前にしっかりと予防していただいて、健康に留意していただいて、ますます鹿島市の発展のために頑張っていただければと思います。

以上で終わります。

### 〇議長(角田一美君)

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩午前11時30分 再開

#### 〇議長(角田一美君)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

こんにちは。6番議員の中村和典です。3月定例会の一般質問も私が最後となりました。 通告に従いまして質問をいたします。

今回は、最初に、鹿島バイパスの交通安全対策について、次に、関連があります市内主要 幹線道路の交通危険箇所について、最後に、7月豪雨の災害復旧事業について、以上3項目 について質問をいたします。

最初に、国道207号鹿島バイパスの交通安全対策については、先ほど勝屋議員からも質問がなされましたが、私は少し視点を変えて質問をいたしたいと思います。

昨年12月27日、待望久しかった国道207号鹿島バイパスの全線4車線化竣工の記念式典が 山口知事をお迎えの下に挙行されたとの記事が報じられました。その3日後の12月30日の早 朝、久保山北交差点付近で81歳の男性の交通死亡事故が発生しました。それから約一月後の 1月29日の早朝、辻の交差点付近において78歳の女性の交通死亡事故が続けて発生をいたし ました。痛ましい交通事故で犠牲になられたお二方の冥福をお祈りしながら質問をいたしま す。

最初に、4車線供用開始後の交通量が完了前に比べ、どのように変化したのか、上下線ごとにお答えください。

次に、死亡事故発生現場ごとの事故の状況及び事故の原因についてお答えください。 最後に、4車線供用開始後の事故の発生件数及び事故の状況についてお答えください。

(3) の死亡事故発生後の交通安全対策については一問一答の中でお伺いをいたします。

次に、2項目めの市内主要幹線道路といわれる鹿島バイパス、国道207号、国道444号、国 道498号、県道、市道、オレンジ海道等における交通危険箇所について質問をいたします。

国土交通省道路局が指定する事故危険箇所及び県内でも交通事故多発交差点といわれる箇 所が鹿島にもあるのかどうか、この点について。

2つ目、鹿島バイパスを除いて、国県市道等においてどのような交通安全対策を講じられているのか、教えてください。

もう一つ、また、交通安全対策上の問題点や課題があれば教えてください。

(3) の今後の交通安全対策の取組強化策については一問一答でお願いをいたします。

最後に、令和2年7月豪雨の災害復旧事業について質問をいたします。

未曽有の豪雨災害から、はや8か月がたちました。今日まで災害復旧事業に取り組んでいただきました区長さん、地元の役員さん、被災された関係者の皆さん、消防団員さん、そして業者さん、市の職員の方々に心からねぎらいの言葉を申し上げます。

私は災害発生直後の昨年9月定例会において、事業主体である鹿島市役所が今後どのよう に災害復旧事業に取り組んでいかれるのかについて質問をいたしました。

最初に、土木施設及び農地農業用施設災害復旧の進捗状況についてお伺いします。

なお、土木施設災害につきましては、3月17日の伊東議員の質問に対する答弁で了解しま したので、答弁は要りません。

次に、市民の負託に応えるために、市役所が事業主体として組織を挙げての対応や機能は 十分に果たすことができたのか、この点についてお伺いします。

なお、(2)の災害復旧費の予算について及び(3)の今後のスケジュールにつきましては一問

#### 一答でお伺いします。

以上で総括質問を終わります。

なお、今回の質問は多岐にわたっておりますので、答弁は簡潔にお願い申し上げます。

# 〇議長 (角田一美君)

執行部の答弁を求めます。藤井都市建設課参事。

### 〇都市建設課参事 (藤井節朗君)

それでは、私のほうからは、まず、国道207号鹿島バイパスの4車線化供用開始後の交通量と大きな項目2つ目の主要幹線道路の交通事故危険箇所ということで国道交通省が指定する事故危険箇所の指定状況について御報告をさせていただきます。

まず、207号の鹿島バイパスの交通量につきましては、佐賀県杵藤土木事務所にお伺いしましたところ、4車線化後の交通量調査として2か所にて実施されております。4車線化後の調査につきましては、まず、場所でございますが、蟻尾山公園入り口前付近と南川地区の金剛橋付近の2か所で実施されております。調査日時は令和3年1月28日の木曜日です。調査時間は朝7時から夕方19時まで、約12時間の調査を実施されております。4車線化前の調査としては、同じ箇所で平成24年11月28日の水曜日に実施されております。時間帯としても同じ朝7時から19時の12時間の調査です。

4 車線化前と4 車線化後のそれぞれの交通量ですが、御質問では上下線ごとの御質問でございましたが、県からは上下線合わせた合計の数値をお伺いしておりますので、その結果について御報告いたします。

まず、蟻尾山公園入り口前付近でございますが、4車線化前の平成24年11月28日の水曜日、このときの上下合わせた交通量が約1万5,500台、4車線化後の令和3年1月28日木曜日に 実施されました上下線合わせた交通量調査の結果としましては約1万6,300台、差が約800台の増といった結果となっております。

2か所目の金剛橋付近でございますが、4車線化前の平成24年11月28日、このときが上下合わせまして約1万1,400台、4車線化後の令和3年1月の調査では上下合わせまして約1万2,100台と約700台の増といった結果となっております。台数につきましては、先ほども申しましたが、朝7時から19時までの12時間の交通量です。

なお、佐賀県のほうからは、今回お示ししましたデータにつきましては、調査日が11月と 1月ということで季節が違うこと、また、調査した曜日も違うことから、あくまで参考値と いったことで取扱いをお願いしたいということでお伺いをしております。

次に、2点目の国土交通省が指定する事故危険箇所の指定状況でございますが、国土交通省と警察庁が共同で、平成29年1月に事故危険箇所を指定されております。この際、佐賀県におきましては国管理の国道と県管理の国道、県道合わせて約40か所が指定をされておりますが、鹿島市内での指定はございません。ゼロ件という状況でございました。

以上でございます。

# 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

私のほうからは、大きな2の1番目の国道、県道、市道の安全対策について、ハード整備 の面からお答えしたいと思います。

令和元年5月に滋賀県大津市において、集団で歩道を通行中の園児らが死傷する痛ましい 交通事故が発生しています。このことをきっかけに、政府において未就学児を中心とした子 供が日常的に集団で移動する経路の安全確保方策を早急にまとめ、対策を講じるということ になっております。

この方策の一つとしまして、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施しまして、令和2年3月議会において国の補正予算による事業費の増額の承認をいただき、繰越事業としまして、現在、安全対策を講じる工事であるカラー舗装や車両防護柵の設置、一部部分的な道路拡幅などを行っているところでございます。

また、毎年、鹿島市通学路安全推進連絡協議会を開催しまして、市内小・中学校の通学路について児童及び生徒がより安心して通学が行えるよう継続的な通学路の安全対策を推進するため、各学校から出された危険注意箇所を土木事務所、警察、区長会、校長会、PTA連合会、交通安全協議会、交通安全指導委員会、市総務課、市都市建設課、市教育委員会で現地を点検して対策を検討しているところでございます。

以上でございます。

#### 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

### 〇農林水産課長(下村浩信君)

農地農業用施設災害復旧の進捗状況についてお答えをいたします。

国の災害復旧事業の内容につきましては、箇所数が全体で139か所、235校区、金額にしまして343,840千円を見込んでいるところでございます。進捗状況については、3月19日現在で工事発注5件、これは14か所、30校区でございます。全体にしますと、12.8%の状況と執行率となっております。

以上です。

# 〇議長(角田一美君)

岩下総務課長。

#### 〇総務課長(岩下善孝君)

総務課のほうからは、まず大きな1点目、207号バイパスの交通安全対策についてという ことで、今回の死亡事故の状況と原因というところをお答えしたいと思います。 この4車線の供用開始後に起きました2件の死亡事故の状況ということでは、まず、1件目につきましては、令和2年12月30日午前6時20分頃、古枝の久保山交差点で起きております。状況的には、81歳の男性が青信号で横断歩道を渡り切る直前、下り車線を走ってきた車にはねられていらっしゃる状況です。

次に、2件目でございますが、令和3年1月29日午前6時43分頃、辻のファミリーマート 前のバイパスで起きております。状況的には、78歳女性が横断歩道のない場所を横断中、上 り車線を走ってきた車にはねられていらっしゃる状況でございます。

次に、2点目の御質問で、4車線供用開始後の事故の発生件数と状況についてということでお答えしたいと思いますが、警察のほうに聞き取りを行いまして、結果をお知らせというふうになりますが、12月25日が完全4車線化ということですけれども、この1年前くらいから総数としては人身、物損合わせて11件でございます。内訳として、物損が5件、人身が6件でございます。続きまして、4車線化後の令和3年2月28日までの状況ですが、合計で14件でございます。内訳として、物損が7件、人身が7件でございます。この完全4車線化前後の人身事故というのは、ほとんどが車対車で、追突事故とか出会い頭の事故となっております。ますが、今回の死亡事故2件のみが人対車の事故となっております。

続いて、大きな2つ目の市内主要幹線道路における交通危険箇所の内容で、現在実施している交通安全対策ということでお答えしたいと思います。

総務課のほうで現在実施しております交通安全の対策、ソフト対策でございますが、次のようなものが代表としてございます。まず、通年、あるいは随時の対応、対策として、交通安全指導員による月3回の立ち番、そして、小学生、高齢者、障害者、外国人就労者を対象といたしました交通安全の教室、そして、高齢者を対象とした体験型交通安全イベント、そして、新入生対象の交通安全フェスタなどでございます。

そして、通年的に春、夏、秋、冬の交通安全週間がございますが、このときの取組として 代表的なものは、交通安全指導員さんによる立ち番、交通安全街頭キャンペーン、防災車、 防災無線による広報、そして、交通安全のぼり旗の設置、交通安全チラシの回覧、市報掲載 等でございます。

最後に、交通安全対策上の問題点と課題ということでお答えしたいと思いますが、現状、 夕暮れ時とか夜間の高齢者の反射材の未着用、そして、自転車の無灯火など、まだまだ多い ところでございます。また、信号とか横断歩道がない場所での斜め横断とか、夜間に黒系の 服で歩行する人も多いところでございます。交通事故の防止のためには自動車の法令遵守は もちろん当然のことでございますが、一方で、自転車とか歩行者の方々にも個人単位で交通 ルールの遵守と徹底が必要と感じているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

# 〇議長 (角田一美君)

土井産業部長。

# 〇産業部長(土井正昭君)

答弁が前後して申し訳ありません。私のほうからは、令和2年7月豪雨災害対応について、 市役所が事業主体として組織を挙げての対応や機能は十分に果たすことができたのかという 御質問にお答えをいたします。

産業部では、7月の豪雨災害の発生後、被災状況を農林水産課の全職員で確認し、早急に必要な対応として、予算の専決処分により、災害対応費用として各集落で取り組んでもらうための重機の借上料や原材料支給費用を市の単独で21,000千円を予算化し、地元による災害対応の費用を計上したところであります。同時に、国の災害復旧事業に申請するための災害測量設計積算業務の委託料を予算化いたしました。

被災の規模も箇所数も現在の職員体制では対応できるレベルを超えていることが判明しましたので、農林水産課では課を挙げて、まず地元対応に当たり、応急的な復旧事業に取り組むとともに、国の災害復旧事業として取り組む箇所を地元と協議をいたしました。国の災害復旧事業の申請に向けては、12月末までに災害査定を受ける必要があることから、中心になる農林水産課農山漁村係と業務の推進体制について検討し、我々が業務を効率的に進めるやり方を提案したところで取組体制を決定いたしました。その結果、査定に必要な専門的な技術を必要とする現地測量から査定設計書作成業務については、短い期間で多くの災害箇所を処理する必要があることから、専門職である佐賀県県土づくりコンサルサンツ協会へ依頼をし、協会の紹介により県内15社のコンサル業者に測量設計業務を委託しました。国や県から協力していただけるものはできるだけお願いをし、岳水道などの応急本工事申請に係る現地調査や申請書作成などの御協力をいただきました。

査定に向けた庁内の応援体制についても総務部長に相談をし、技術職の職員の柔軟な協力体制をお願いいたしました。庁内他部署の技術職員からも、農山漁村係の職員の状況を見て、協力の申出をしてもらったところであります。庁内の応援の職員には、コンサルに依頼をしました災害箇所の測量設計業務の成果品を確認し、最終的な査定資料を作成する必要があり、専門的な知識を持つ技術職の職員しか対応できない作業でありますので、庁内の他の部署の技術職員13名に協力をお願いし、成果品のチェック業務に当たってもらいました。これには各職員に作業してもらう箇所を割り当て、勤務時間、時間外、休日を問わず業務に協力をしてもらったところです。

次に、災害の増嵩申請のためには、農林水産課内の農政係の職員に協力をお願いしました。 また、11月から毎週実施をされます国からの災害査定にも人数を割いてもらったところです。 これらの業務委託や応援の職員の協力により、担当職員である農山漁村係の職員は、10月 半ばから毎週実施をされた国からの災害査定の受検に対応することや、また、何より地元と の調整や地元への災害復旧事業の説明に力を入れることができ、地元からの災害復旧事業へ の採択申請書の申請をいただいたものについては、全ての被害箇所について災害査定を受検し、復旧工事の発注につながっているところであります。限られた職員体制でありますので、緊急を要する災害復旧の取組については、被災された農家の意向に沿うために効率的な取組に努めました。農林水産課の担当職員は肝になる災害査定の受検と被災された地元の対応に注力し、職員でやるべき業務の中で、まずは課内の他の係の職員、それから、庁内の他部署の職員の協力をお願いできる部分について協力体制を築き、測量設計などの専門的な技術を要する部分についてはコンサルタントなどの専門業者に外部委託し、効率的で機能的な役割分担に努めた結果、災害査定に間に合わせることができたと思っております。

以上です。

# 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

御答弁ありがとうございました。

それでは、これから一問一答で質問いたしたいと思いますが、その前に、今の総括質問の中で総務課長のほうから死亡事故の状況については報告があったと思いますが、この事故の原因、これについて、私たちも新聞等で知る情報しか分かりませんので、どういうことにおいてこういう事故が起きたのか、この点についてもう少し補足をお願いしたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

岩下総務課長。

#### 〇総務課長(岩下善孝君)

お答えいたします。

あくまでも事故に遭われた方のプライバシーに関する件もございまして、警察とのやり取りの具体的内容の公表は控えさせていただきたいと思いますが、まず、1件目の久保山での事故につきましては、横断歩道は実際ルールを守って渡られていたところですけれども、やはりバイパスということもあって、スピードが出ていて、あとは、まだ暗い時間帯でございましたので、そういうところでの前方の確認不足の点も含んでいるのかと思っております。

2件目、これは辻のファミリーマートの前ですけれども、朝の暗い時間帯ということで、 横断歩道がないところを渡られた歩行者の方は本当にお気の毒であったと思うところですが、 それと併せて車のスピードが出過ぎていたという複合的な要因に基づいて2件とも事故が起 こってしまったのではないかと感じておりますので、今後はそういう時間帯は特に市として も交通安全の面で周知は重ねて図っていきたいというところでございます。

以上でございます。

#### 〇議長(角田一美君)

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩 午後1時 再開

# 〇議長 (角田一美君)

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

それでは、国道207号鹿島バイパスの交通安全対策について引き続き質問をしていきます。まず、先ほどの答弁を聞きまして、交通量の変化の状況とか事故の状況、それから、事故の原因、発生件数等がよく分かったわけでございますが、この鹿島バイパスにつきましては、46年の歳月をかけて、白石町の深浦から浜町の新方まで約9.2キロが完成したわけでございますが、私が今回この問題を取り上げた理由について申し上げてみたいと思います。

ちょうどこの2件の大きな事故があった直後に久保山区の年長の方から、中村君、自分は 先祖代々から受け継いだ大切な土地をこのバイパスの用地に提供せんぎよかったと言われま した。訳を尋ねてみますと、交通事故が発生するたびに警察車両とか救急車両とか、けたた ましくサイレンを鳴らして家の前のバイパスを通るということですね。そのたびに心が痛む ので、何とかできないだろうかという切実な相談がありました。

私も40年前のことを思い出しました。その頃、私の集落ではバイパスの用地交渉と並行し、 県へ西部地区圃場整備事業の受益者の同意のために、毎週のように県の土木事務所、市の建 設課、土地改良課の職員さん方と区の役員、地権者の方たちとの話合いが約5年間続きまし た。私も区の役員の端くれとして出席をしていたことをよく覚えています。それぞれ地権者 の方たちの声もあったわけでございますが、最終的にこの合意に至った理由は、これからの 佐賀県や鹿島市が発展するためにはどうしてもこの国道207号鹿島バイパスの建設が必要で あるということでありました。完成後の今の状況を見ておりますと、集落はバイパスによっ て分断され、長い間、当たり前に行っていた班の日常生活も不便を強いられている状況でご ざいます。確かに車にとっては利便性が向上しましたが、沿道の住民にとっては影の部分が あるということを理解していただきたいと思います。

そこで、質問をいたしたいと思いますが、2件の交通死亡事故が発生した以降、連日、ケーブルテレビや防災行政無線から交通安全注意喚起のための放送があっておりますが、このほかに交通安全対策のために、市をはじめ、関係機関、団体はどのような取組をなされているのかについて質問をしたいと思いますが、先ほど勝屋議員の質問の中でも若干答弁をいただきました。しかし、私が一番お願いしたいのは、市がどういった受皿といいますか、対応の気持ちを持っておられるのか、この辺がポイントじゃなかろうかと思っております。それで、市の対応次第では、あとの国とか県とか、いろんな機関に影響力を与えるんじゃない

かと考えております。そういったことで、今の質問について考え方を教えていただきたいと 思います。よろしくお願いします。

# 〇議長 (角田一美君)

岩下総務課長。

#### 〇総務課長(岩下善孝君)

お答えいたします。

死亡事故発生後の市としての交通安全対策ということでお答えをしたいと思いますけれど も、この死亡事故の発生を受けて、特に緊急的な交通安全対策のソフトの部分ですけれども、 これは当然ながら市と、そして、警察のほうで連携を行いまして、大きく分けて4つの周知、 広報を行っております。

まず1つ目は、全市民の方向けに防災無線での交通安全喚起の放送を行っております。実施日は2月8日から10日の集中放送と、2月20日、3月1日、3月20日の交通安全の日にまずは放送をしております。

そして2つ目が、市職員と市役所の来庁者の方向けに、同じく交通安全の日に庁舎内での 放送と市民課ホールのテレビに広報ポスターの周知を行っております。

そして3つ目でございますが、これはいずれも高齢者が被害に遭われたということもございまして、老人クラブ連合会の会員様向けに緊急回覧を行っております。

そして4つ目が、全世帯に向けてのチラシを回覧しております。

これらの内容としましては、主に次の5点でございます。1点目に、バイパス4車線化により速度制限が変わったこと、2点目に、車道の幅が広くなったこと、3点目に、横断歩道があるところを渡るべきこと、そして4点目に、自動車は夜間は原則ハイビームで運転すること、そして、最後に5点目が、歩行者の方は夜間、明るい服装で反射材を着用していただくこと、以上がソフトの対策としての内容でございます。

以上でございます。

# 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

ちょうど私も先週、1階のロビーを見てみますと、パネルに入れられたいろんな事故の状況について、あるいはその注意喚起を促すようなポスターがたくさん並べられておりました。 やっと市もこういった対策をやっていただいているなということで、感謝を申し上げます。

それで、今いろいろ課長が言われた中で、やっぱり目の前で身近にこういった事故がないと、なかなか皆さんは気が向かないと思います。それで、私の集落では2月18日に老人クラブの例会に併せまして、出前講座という形で、鹿島警察署交通指導課の専門官をお呼びしまして交通安全教室を開催していただきました。非常にこれが盛況といいますか、好評で、老

人クラブの皆さんですので、約40名ぐらい出席がありました。そこで私もいろいろ声を聞いたわけでございますが、一番よかったのは、ポスターとかチラシとか、そういったものはなかなか、年を取るほどにやっぱり興味がないわけですね。しかし、このとき警察署から来られた方が、県内で起きた交通事故の本当の瞬間を捉えたドライブレコーダーや監視カメラの映像をスライド、映像で見せていただきました。それを見て、本当の怖さといいますか、実際の恐怖感を体験したわけでございます。その状況を申し上げますと、ドライブレコーダーが捉えた車と車のぶつかる瞬間、それから、車と二輪車のぶつかる瞬間、あるいは、もう目を背けたくなったのが車と人のぶつかる瞬間、こういった県内で起きた重大事故現場の状況をつぶさに紹介していただきました。それで、私もこの講習会を経験して、ぜひ市民の皆さん方に一人でもこういった交通安全対策に興味を持っていただきたいというお願いでございます。

私自身も、今回この質問をするに当たって、いろいろ学習をしてみました。分かったことを少しだけ紹介申し上げたいと思いますが、交通事故の主な原因は4つほどございますが、まずは車のスピードの出し過ぎ、それから2つ目は、やっぱり信号無視です。実際、私もバイパスを利用しておりますので、来るとき、帰るとき、信号の状況を見ておりますと、黄色から赤に変わる寸前に突入してくる車がかなり多数ございます。そういったことで右折をしにくかったり、これがやっぱり事故のもとだなということを痛感いたしております。それから3つ目は、進路変更時の安全不確認。前の車が急に進入をしてきて、どうしても避け切れないというふうな本当に瞬間的な事故が非常に多いということですね。それから4つ目は、私自身も経験がございますが、知らない道を通ったり、よそに行ったときは、やっぱり脇見というのがついつい出てしまいます。これも車を運転する人にとっては一番危ない行動でございます。

それで、申し上げたいのは、車の運転をする人は前後左右の安全確認と交通ルールを絶対 守るということですね。それから、歩行者の方は、今日もありましたように、目立つように 反射材を着用し、横断歩道のあるところを渡るという癖、これが大事じゃないかと思ってお ります。すなわち、この講習会の中でも警察官が言われましたが、実際はドライバーも人も ルールを守れば、交通事故は絶対未然に防げますということを力説されました。そういうこ とも私も改めて勉強されたわけでございます。

以上が私の207号に対する状況でございますが、何かコメントがあったらお願いしたいと 思います。

#### 〇議長(角田一美君)

岩下総務課長。

### 〇総務課長(岩下善孝君)

お答えいたします。

コメントをということでございますが、今回、バイパスの痛ましい事故がございましたけれども、交通安全に対しての市役所の立場、対応といたしましては、これまでの対応、対策で不足する点等が当然あると思いますので、これは国道の管理者である佐賀県、そして、警察等の関係行政機関との課題、あるいは問題点の洗い出し等と、その解消、解決に向けて、さらなる協議の頻度の増とか、地元の方々が要望される内容の解消の推進に向けて、できる限りの対応は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

# 〇議長 (角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

市が一歩前に出た対策と啓発といいますか、そういったことをぜひお願い申し上げたいと 思います。

それではあと、市内の主要幹線道路における交通危険箇所ということで、先ほど答弁をいただいたわけでございますが、私が日頃感じている危険な状況について少し申し上げたいと思います。

これは市民の方からの声もあるわけでございますが、国道444号、これが平谷黒木トンネルが開通しまして、年々交通量も増えております。しかも、大型車の通行が多く、平谷から辻方面へ向かう車の速度が非常に速いというのが目立ちます。そして、ここを通っておりますと、上に行くに従って、この国道444号に家が張りついております。そういったことで、特に土穴から本城辺りにつきましては、沿道の人たちも大変危険な状況にさらされておられるということを聞いております。

ここら辺について何か対策を講じておられるのか、あるいはそういった要望が市に対して もあっているのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

### 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

国道444号の安全対策ですが、先ほど申しました未就学児が集団で移動する経路の安全対策ということで、まずは、ことじ保育園付近の車両用防護柵の設置などを行われております。 それとあと、国道444号と県道山浦肥前鹿島停車場線の交差点のところには道路照明を2基設置ということになっております。

先ほど申されました山間部の交通安全対策というのは今のところ整備がなされていない状況です。地元からの要望ということも市役所のほうでは聞いていないということでございます。

# 〇議長 (角田一美君)

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

以前、非常に危ないという話がありましたので、私も警察のほうにいろいろお伺いしたわけでございますが、一つの手段として、スピード取締り、こういったものをやれば、結局地元の利用者の方が半分以上検問にかかられるということで、やっぱり利点ばかりじゃないというふうな答えをいただいております。それで、見ておりますと、地元からは何か取締りをやってくれというふうな強固な要望があるわけですが、警察署としては、やった場合にはかなりの批判もあるということがあるそうでございますので、そこら辺を含めて、今後、御検討いただきたいなと思っております。

それからもう一つ、七浦方面から太良に走っているオレンジ海道、ここも本当に事故の多発地帯ということで、もうあそこの道は通りとうなかという声もしばらくあったわけでございますが、最近の状況を見ておりますと、かなり交通安全対策、それから、見通しがよくなるような環境整備、そういったものも取り組んでいただいております。

それで、開通当初と比べて、ここの事故の発生状況がどういうふうに今なっているのか、 この点について分かれば御答弁をいただきたいと思います。

# 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

# 〇農林水産課長(下村浩信君)

多良岳オレンジ海道の事故の状況における御質問でございます。

オレンジ海道につきましては、広域農道となっておりますので、農林水産課のほうで担当いたしております。交通事故の件数を私どものほうで把握している状況では、平成25年度から平成28年度まで、年に二、三件の発生状況でございました。しかしながら、平成26年度には死亡事故が1件発生しており、非常に残念なことだと思っております。

なお、平成29年度におきましては9件、これは自損事故が8件と交差点の事故が1件ございました。後だって、近年につきましては1件ずつとなっております。

なお、欄干に衝突するなど、自損事故がほとんどの状況でございます。交通安全対策としては、地元と協議しながら交差点に黄色い枠線を引く、こういったことの注意喚起を行うなど、対策を講じている状況でございます。

#### 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

今年の冬の対策としても、通行止め対策とか、そういったものに早く取り組んでいただいて、事故も少なくなっているんじゃなかろうかというふうな感じもいたしております。

それからもう一つ、先ほどに戻りますけど、鹿島バイパスの今後の交通安全対策の取組強 化策ということで、重ねて質問いたしたいと思います。

私の住んでいる集落では、5年ほど前から4車線化完了後の地元要望事項として、信号機の設置、横断歩道の設置、中央分離帯の設置区間の緩和などについて、要望書として取りまとめを行い、市、県、警察署、それから、交通安全対策協議会、最終的には県警を通じて公安委員会まで提出をお願いしたわけでございますが、答えとしては、ほとんど実行されるものはありませんでした。そして、一昨年、こういった状況を踏まえて、伊東議員の呼びかけによって給食センター入り口の信号機設置を含めたバイパスの交通安全対策について、警察署、それから、県の土木事務所、市の都市建設課、沿道の住民ということで、浜地区、古枝地区の区長さん、それから、集落の役員さん、近隣に事務所がある福祉作業所、保育園、中学校のPTAの役員さん、地元の野畠区の有志の方々、古枝の鮒越区の有志の方たちが、久保山も含めてでございますが、浜公民館に一堂に会して話合いを持ちました。それからまた、これと並行しながら、毎年、浜町振興会及び浜町の区長会におかれましては、ここ数年、市長宛てに要望書が提出されていると思います。

まず、これに対して市としてどのような回答をなされているのか、また、具体的な内容検 討に入っておられるのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

# 〇議長(角田一美君)

山浦都市建設課長。

# 〇都市建設課長(山浦康則君)

お答えします。

国道207号バイパスと市道古場切浜漁港線の交差点への信号機設置につきましては、平成26年度より地元から要望を受けておりまして、市としても、県土木事務所、鹿島警察署、佐賀県公安委員会と協議を重ねてまいりました。令和元年9月末に交通規制課から回答を鹿島警察署へ確認したところ、口頭ではありましたが、道路構造上の課題として3点ほど問題点が挙げられました。これを受けまして、令和元年度に交差点検討業務を問題解決するために発注を行いまして、検討してきたところでございます。令和2年度においては、この検討資料を基に鹿島警察署と協議を実施してまいりました。今後も県警本部と交通規制課との協議を予定しております。時間を少し要しておりますが、引き続き県土木事務所や鹿島警察署交通規制課と協議を重ねてまいりたいと思っております。

昨年12月に4車線化となったことで交通量も増加し、市としても現地は東部中学校や共生保育園への送迎などで混雑していることは承知しております。信号機設置につきましては引き続き関係機関と協議を行ってまいりますが、先ほども勝屋議員のほうの答弁の中でもありましたように、信号機の設置の判断は公安委員会となりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

# 〇議長 (角田一美君)

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

今、課長からありましたように、市としてもいろんな対策を練っていただいているというのは分かります。しかし、私がいろいろこの207号バイパスの交通安全対策に関わってから感じることは、関係機関、団体それぞれございますが、この縦割り行政の壁、私たちが地元から警察に行けば、警察は警察の範囲しか言われないと、それから、道路上の問題をいえば、これは県の土木のほうの管理と、いろいろそういった縦割り行政の壁といいますか、決まり事があって、そこに私たち市民としては非常に苦慮しているわけでございます。これが1つには、結論として申し上げますと、そのことが一向に物事が前に行かない原因だということははっきりしてきました。それで、私は市民の切実なこういった願いをかなえてくれるのは市役所しかないということを断言したいと思っております。

この点について、後で見解を聞きたいと思いますが、もう一つ事例を申し上げますと、一昨年、浜公民館での話合いの場で出た意見なんですが、いろんな質問があっても、らちの明かない回答ばかりで、出席者の一人の方が、あなたたちは死亡事故が発生しないと対応してくれないのかという厳しい追及をされました。その言葉が私の胸には残っております。そして、現実的にその2年後、この207号バイパスにおいて死亡事故が発生してしまいました。ここら辺を市役所が窓口となって、いろんな上級機関、あるいは団体にこういったモーションを上げていただくと。今のやり方では、申し上げましたように上級機関ですので、地元としてよっぽどのことがないと、予算的な問題、あるいは改良の問題、ここら辺についても明確な回答はないかと思いますが、この点について部長いかがでしょうか。鹿島市として今後どういうふうな取組を強化していかれるのかどうか、まず、この点についてお尋ねをしたいと思います。

# 〇議長 (角田一美君)

寺山建設環境部長。

### 〇建設環境部長(寺山靖久君)

お答えします。

先ほど来言われているように、鹿島市としましては、いろいろな関係機関、警察、公安委 員会等に改めて強い要望を上げていくしかないと思っておりますので、そこら辺につきまし ては引き続き要望を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

それでは、このバイパスの対策については最後の質問にしたいと思いますが、今年は新型コロナ感染症対策ということで、大変な年であったわけでございますが、実は昨日、御存じのように、首都圏における非常事態宣言が解除されました。それで、私はこういったことももちろん大事な対策でございますが、鹿島にとっては今日申し上げましたバイパスの交通安全対策、これは本当に緊急事態宣言という形で捉えるべきだということを私は申し上げたいと思います。それで、今日もいろんなやり取りの中で、担当の部長、それから課長さんたちの答弁を聞いたわけでございますが、これは本当に地元と行政が一体となって上に対して声を出していかないと、この状況はいつまでたっても改善されないというふうな考えがございますので、ぜひもう一回頑張っていただく状況をつくっていただきたいと思います。

ちょっともう時間が経過しておりますので、次は7月豪雨災害の状況について質問をいた したいと思います。

先ほど総括の中で、農林水産課長のほうから2年度末における農地農業用施設災害復旧の 進捗状況について御答弁をいただきましたが、私も詳しい状況は分かっておりませんでした ので、課長が言われた当初予定していたスケジュールどおりに業務が運んでいるのかどうか、 部長の答弁にはありましたけど、やっぱり課とか庁内を挙げてやっているということは私も 承知をいたしておりました。そういった中で、課題とか、それから問題点が出てこなかった のかどうか、まず、この点についてお伺いをしたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

# 〇農林水産課長 (下村浩信君)

これまでの計画としましては、12月までに測量設計、積算業務を行い、査定の準備を行うこと、それから、翌年1月には増嵩申請を行い、工事発注は1月から順次、令和4年度まで行っていくということで計画をしておりました。その後、実際に国の災害査定が12月までに終えるという状況で始まりますと、12月最終週までずれ込んでしまったため、増嵩申請の日程が1月18日となりまして、実際の工事発注は2月からとなりました。

それから、課題や問題点を整理してみますと、入札に業者の方々が応札していただけるかという心配がございます。これに関しては、企画財政課において、建設業協会に対する説明会を実施し、近接している箇所をおおむね集落単位にまとめて発注するなど、応札しやすいように工夫をいたしているところでもございます。

#### 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

先ほど申し上げましたように、あいにく部長最後の年にこういった災害ということで、組織としても非常に大変だった状況を見ております。御苦労でございました。

それで、いい話を1つしたいと思いますが、ちょうど昨年、この7月豪雨災害の発生直後、農林水産課独自の支援策として、全集落を対象とした事業を打ち出していただきました。これが非常に好評であって、また、私たち議会のほうからもいろんな要望を出してまいりました。ほぼ市民の方、地元が望まれるような状況で市も受け入れていただきまして完了したわけでございますが、既にこの実績もまとまっていると思いますが、申請があった集落数、あと、重機借上料の金額、それから、原材料支給の金額等について、今取りまとめの状況をお願いしたいと思います。それからあわせまして、この支援金額が1集落当たり平均どれくらいの額になっているのかを含めて答弁をお願いしたいと思います。

# 〇議長(角田一美君)

下村農林水產課長。

# 〇農林水産課長(下村浩信君)

市単独の事業でございます重機借上料等の金額につきましての御質問でございます。

令和3年2月末時点で申請があった集落数が42集落、それに、土地改良区は1土地改良区、 そこで重機借上料の金額が16,583,326円、それと、原材料支給の金額912,444円で、支援金 の総額は17,495,770円となってございます。

それから、これらの金額を1集落当たりにした場合の平均支給額となりますが、先ほど申し上げた多良岳土地改良区分を含めた金額が17,495,770円ですので、43集落で割れば、平均406,878円となります。

以上です。

#### 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

この支援対策によって、災害後の地元としての復旧に対する立ち上がりが非常に早くできたということで、区長さんはじめ、地元の人たちも喜んでおられます。それで、最終的に私たちも課題と思ったのは、その500千円の上限の打ち切りですね。ここに対するいろんなやり取りがあったわけでございますが、何とか現場の状況に応じた対応を農林水産課としてしていただいたことに対して、また改めましてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

この農林水産業施設災害復旧費ということで、かなりの予算も計上されとったわけでございますが、今年2月16日に補正予算の第10号ということで、文教厚生産業委員協議会に提出された資料を私がずっと見とって感じたことを今回質問したわけでございますが、今回質問に当たって担当課長と打合せする中で、数字とか金額とかちょっと違うんじゃないですかというふうな声があったんですが、私は昨年9月の定例会の議事録から拾った数字をそのまままとめておりました。

それで、ここら辺のいろんな対象となる箇所の数とか校区とか、それから、災害査定の結果の金額等について若干ずれがありますので、まず、この点の最終的にまとまった正式な数字について課長のほうからもう一回お願いしたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

### 〇農林水産課長(下村浩信君)

農林水産業施設災害復旧費の内容でございます。

農地が94校区で工事費が97,942千円、農業用施設が141校区で工事費が209,178千円、合計235件となっております。

# 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

### 〇6番(中村和典君)

分かりました。

それでは、この予算に関連してでございますが、私が一番びっくりしたのは、3月補正の 段階でこの工事請負費が879,691千円、大きな額で減額をされておりました。それで、今、 課長の答弁の内容とこれは関係がございますので、どうして大幅に減額となったのか、その 理由について答弁をお願いしたいと思います。

#### 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

#### 〇農林水産課長(下村浩信君)

減額の理由でございます。

既決予算額である1,192,200千円、640件の被害額でございますけれども、これは災害直後の被害額を基としており、その後の詳細な現地調査や測量、査定設計書作成段階において精査したことにより、減額や応急本工事業務委託、詳細設計業務委託として委託料に組み換えたものがございます。

具体的な数字を申し上げますと、国の事業で235件、343,840千円、それと、実際に査定と被害額との差額が生じておりまして、この金額が141,060千円、それと、先ほど議員のほうからございました市単独事業である重機借上料等の国に換算した相当分、これが222件ございまして、334,000千円相当というふうに見込んでおります。それに、圃場整備対応で16件、14,000千円、あと、交付金や区自己予算で対応されたり、あるいはそのまま草が生える状況を待っておられるような状況等を含めますと、167件、259,300千円、そういったことで、合わせますと640件の1,192,200千円となるということで内訳を考えております。

以上です。

# 〇議長 (角田一美君)

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

分かりました。

それから、この災害復旧工事については、最終的にはこの増嵩申請が終わって受益者負担金の率がどれくらいになるのかというのが一番のポイントだと思いますが、鹿島市は今回、県内で唯一激甚指定を受けて、農地とか農業用施設の復旧に当たるわけでございますが、この負担率が幾らになったのか、それから、激甚指定じゃなかった場合については、通常の災害による負担率はどれくらいになるのか、その比較を教えていただきたいと思います。

# 〇議長(角田一美君)

下村農林水産課長。

# 〇農林水産課長(下村浩信君)

増嵩前と増嵩後ということでお示しをさせていただきます。

農地においての増嵩前が地元負担金25%、増嵩後が2.65%、農業用施設、農道とか水路等につきましては増嵩前で8.75%、増嵩後によると0.4%ということになっております。

# 〇議長(角田一美君)

6番中村和典議員。

# 〇6番(中村和典君)

それでは、例えば、いろんな箇所からこの災害の申請があって、査定を受けて増嵩申請に臨まれたわけでございますが、本当に今聞きますと、低率の負担で復旧工事に臨むことができると承知したわけでございますが、例えば、農業用施設ということで、水路を災害によって復旧をしたいというときの工事でございますが、2,000千円の設計で、この場合の負担率は多分0.4%を適用していいんじゃないかと思いますが、それで計算しますと、受益者負担金は8千円でできるということですよね。これについて間違いないかどうか、まず確認をいたしたいと思います。

# 〇議長 (角田一美君)

下村農林水産課長。

#### 〇農林水産課長(下村浩信君)

原則として、今、議員が言われた率ということで、金額もそのようになると考えております。

# 〇議長 (角田一美君)

6番中村和典議員。

#### 〇6番(中村和典君)

分かりました。

本当に今となっては残念でございますが、被災された方々にもう少し積極的に災害申請を

促していただきたかったなという感がいたしております。ちょっと例えを申し上げますと、例えば、自分の家の合併処理浄化槽が補助金制度があるがゆえに助成に乗っかって改修、導入をやってみようかとやるわけですが、本当にこれの結果によっては、生活環境的にも立派になりますし、工事も業者が全部やっていただくということで大変助かるわけでございます。こういった例えでございますが、災害復旧工事についても、ここが私は最終的なポイントじゃなかろうかと思いますが、時期の問題でこういった結果ということで、ここは承知をいたしたいと思います。

それで、時間がございませんので、今後のスケジュールも今まで聞いておりますので割愛をいたしまして、昨年から鹿島市にとって、1年間、何も明るい話題がない中で、この災害復旧事業だけは農業者に安心感を与えるとともに、次期作への生産活動基盤であるインフラ整備のカンフル剤として大変期待をいたしておりました。今日の答弁を聞きますと、まだまだ道半ばでございますが、今後の完了を目指して頑張っていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

# 〇議長(角田一美君)

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明23日は休会とし、次の会議は24日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時52分 散会